

安心してくらすために

- 交通事故へのそなえと、情報の受けとり方 -

■「当たり屋」のうわさについて

最近、「特定の車のナンバーの当たり屋が来ている」という話が広がっています。しかし、このような話は、よく出回るフェイク情報の可能性もあります。心配しすぎる必要はありませんが、「もしかしたら」と意識が高まった今こそ、万一の事故に正しい行動を知っておくことが大切です。

■ 事故にあったときの「3つの大事なこと」

① その場でお金をわたさない

「今すぐ示談を」と言われても、絶対に応じないでください。警察が来るまでは、住所・氏名などを相手につたえない。



② かならず警察(110番)を呼ぶ

すぐに警察を呼んで「交通事故証明書」を受け取る。これが、自分を守る一番の方法です。



③ 自分の保険会社にすぐ連絡する

その後の対応は、保険会社にまかせるのが安心です。

■ 日ごろの備え

☆ ドライブレコーダーをつける

観光客の車も多い地域です。記録があると、トラブル防止に大きく役立ちます。

☆ スマートフォンで写真をとる

事故のときは、車の位置や周りのようすを写真に残しておく、あとで役に立ちます。



■ 情報の受けとり方

不安になるような話を聞いたときは、一人で心配したり、すぐに広めたりせず、まず確認することが大切です。気になる情報があれば、親和会の役員や伊東警察署にご相談ください。